

## 令和2年度第2回青梅市文化財保護審議会会議録

日 時：令和2年11月26日（木）午後1時30分

場 所：青梅市吉川英治記念館多目的室

出席委員（敬称略）：河東義之、馬場憲一、稲葉政満、沖川伸夫、保坂一房、  
棚橋正道、久保田正寿

欠席委員（敬称略）：山本勉、神庭正則、西村慎太郎

事務局：岡田芳典教育長、浜中茂教育部長、北村和寛文化課長  
高野剛志郷土博物館管理係長、岡本拓也郷土博物館管理係主任

開会（文化課長進行）

### 1 教育長あいさつ

### 2 青梅市吉川英治記念館現地視察 展示室および主屋の見学。

### 3 報告事項

#### (1) 令和2年度指定文化財修理事業の進ちよく状況について

事務局から、東京都指定有形文化財武蔵御嶽神社旧本殿の彩色漆塗り替え工事等の令和2年度修理事業の進ちよく状況について説明。

#### 質疑・応答・意見

【委員】東京都補助事業の補助率は75%なのか。

【事務局】東京都指定文化財については原則50%であるが、所有者の財政状況を踏まえ加算率の上乗せがある。

【委員】成木熊野神社境域のトチノキ伐採について、トチノキがある場所が史跡の範囲内であると、切除する際に手続きをしているのか。

【事務局】補助事業の手続きとともに現状変更の届出を行っている。

(2) 旧吉野家住宅保存活用計画の策定について

事務局から、旧吉野家住宅保存活用計画（案）について説明。

質疑・応答・意見

【委員】 建築年代が安政2年となっているが、これは棟札を作成した時期である。文化財建造物では上棟の時期を建設時期とすることがしばしば行われており、旧吉野家住宅の場合も、嘉永4年と改めるべきと考える。

【事務局】 承った。この計画は東京都と協議の上、提出となるので、最終的な形になった段階で、改めて審議会委員に示したい。

【委員】 保存活用計画の計画期間はどれくらいか。

【事務局】 計画期間は現時点で明記していないが、東京都と協議の上、決定したい。

(3) 指定文化財の現状変更等について

事務局から、都指定有形民俗文化財「旧稲葉家住宅」の現状変更等について説明。

質疑・応答・意見

【委員】 上町の山車はいつごろのものか。

【事務局】 山車人形は明治5年に購入したものとされており、山車も幕末から明治初期のころではないかと聞いている。

【委員】 蒔絵鞍の修理で使用する2020年度公益財団法人東日本鉄道文化財団地方文化事業支援の助成事業はどれくらい補助が付くものなのか。

【事務局】 上限300万円で、補助は3分の2ほどが付く。

【委員】 指定文化財が対象であるのか。

【事務局】 指定文化財に限らず、歴史的文化遺産であれば対象となる。過去には住吉神社境内の水屋が対象となったことがある。

(4) 令和2年度第1回定期監査について

事務局から、定期監査の結果について説明。

質疑・応答・意見

特になし。

(5) その他

質疑・応答・意見

特になし。

4 協議事項

(1) 令和3年度事業計画（案）について

事務局から、来年度の補助事業や企画展等について説明。

質疑・応答・意見

【委員】 あおしん100周年記念展は、あおしんが協力して調査を何かするののか。

【事務局】 青梅市立美術館へあおしんから共催展の申し出があり、博物館はそれに併せて金融に関する収蔵品を展示する予定である。あおしんで所蔵している資料については今後、相談する。

【委員】 市制70周年特別展に関して、初代市長の文書は博物館に寄贈されているののか。

【事務局】 文書資料を中心に寄贈を受けている。

【委員】 指定文化財修理事業について、保存活用計画は作成しなくて良いののか。

【事務局】 赤糸威鎧と紫裾濃鎧については、文化庁に調査に来ていただいたが、特に計画の作成について指示はない。

【委員】 観音寺の消防設備についてはすでに設置されているののか。

【事務局】 今回重要文化財となった木造千手観音立像と木造二十八部衆立像が安置されている本堂は平成30年度から2か年事業で消防設備の整備工事を行っている。今回の補助事業は、防犯カメラの設置である。

【委員】 市制70周年特別展のテーマに市の誕生のひみつとあるが、合併の話も出るののか。

【事務局】 現在の市域になるまでの話もテーマになる予定である。

【委員】旧吉野家住宅の屋根葺き替え修理は、記録保存を考えているか。

【事務局】記録保存については今後検討するとともに、地域の子供たちにも修理の様子を見学できるような取組みも検討していきたい。

(2) 青梅市吉川英治記念館主屋の国登録有形文化財の登録に向けて事務局から、登録化に向けた検討事項について説明。

質疑・応答・意見

【委員】吉野村について何か資料はあるのか。

【事務局】明治期に起きた吉野村の大火で焼失したと聞いているが、地区によっては古文書があるかもしれない。

【委員】当時の吉野村の資料があれば、登録に向けて補強材料になると考える。

【委員】長屋門なども登録したほうが良いのではないか。

【事務局】主屋と合わせて登録をしたい。

(3) 今井城跡北側の水路整備の要望について

事務局から、今井城跡北側の後川の暗渠化要望について説明。

質疑・応答・意見

【委員】後川は当時の防衛ラインなのか。

【事務局】可能性はあると考える。

【委員】暗渠化ではなく、待避所を作るなどの選択肢もあるのか。

【事務局】選択肢のひとつであると担当課からは伺っている。

【委員】自然環境が重要なので、完全暗渠とするのではなく、水路部分が分かるような構造にするなどの検討も必要である。ただし、後川は史跡に指定されていない部分なので、安全上やむを得ないと考える。

【事務局】次回の会議の際に現地視察し、検討していただくこととしたい。

(4) その他

質疑・応答・意見

特になし。

5 次回の開催について

【事務局】次回の開催を来年2月から3月にかけてを予定したい。

6 その他

【委員】文化財保護法が改正され、文化財保存活用について地域計画を策定することができるようになったが、青梅市もできれば策定検討していただきたい。

【事務局】以前の審議会でも協議させていただいたが、東京都の大綱がまだ策定されていないため、現在は東京都の動向を注視しているところである。都の大綱が策定された段階で検討できればと考えている。

閉会（会長）